

株式会社 P K B ソリューション

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子供の出生時における育児休業や短時間勤務制度の取得を促進するため、制度の周知や情報提供を定期的に行う。

認知度の向上とともに、制度を利用しやすい雰囲気づくりを図り、取得率の向上を目指す。

<対策>

- 令和5年 4月～ 社員へのアンケート調査結果の分析、現状の認知度の把握
- 令和5年10月～ 制度や周知方法について見直し、検討
- 令和6年 4月～ 社員への定期的な周知